

第二期子ども・子育て支援事業計画（案）



第 4 章 施策の展開

基本目標 I

結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、 包括的な支援体制の構築

施策（1）相談支援・情報提供の充実・・・

子どもや子育てに関する様々な相談に迅速・適切に対処できる体制づくりに努めるとともに、複雑化・多様化する相談内容に対応できるよう相談員の人員・資質両面での強化を図ります。

また、子ども・子育てに関する情報発信については、必要な情報がすぐ手に入るよう積極的に提供していきます。

【重点取組と目標】 ★：法定事業

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|---|------------------|--|------------------|------------------|--|-----------------|
| ★子育て世代包括支援センターの運営（利用者支援事業：基本型・母子保健型） | | 「第5章事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に定める確保方策に従い、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的支援を行う総合相談窓口を設置する <内容> ①妊産婦・乳幼児の実情の把握 ②各種相談、情報提供、保健指導 ③支援プランの策定 ④関係機関との連絡調整 | | | | 子ども支援課 健康推進課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| 利用者支援事業実施か所 ①基本型 2か所 ②母子保健型 1か所 | ①2か所 ②1か所 | ①2か所 ②1か所 | ①2か所 ②1か所 | ①2か所 ②1か所 | | |

【主な取組】

- 子育てに関わる相談（子育て世代包括支援センターを除く）（子ども支援課、幼児課）
- 子育て情報の提供・子育てに関する知識の普及啓発（子ども支援課、幼児課、健康推進課、生涯学習課、図書館）
- 子育てに関する講演会等（子ども支援課、幼児課）

施策（２）地域における子育て支援の充実・・・

地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高め、地域における身近な交流の場の確保に努めます。

また、市民団体や関係機関との連携強化、ボランティアの養成・支援等を実施し、子育て・子育ての応援ができるあたたかい地域社会を目指します。

【重点取組と目標】 ★：法定事業

| 重点取組 | 取組内容 | | | | 担当課 |
|--|--|------------------|------------------|------------------|--------|
| ★地域子育て支援拠点事業 | 「第5章事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に定める確保方策に従い、雨天時の集いの場になることも踏まえ、乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場などを提供する。 | | | | 子ども支援課 |
| 親子の絆づくりプログラム（BPプログラム） | 生後2ヶ月～5ヶ月の第1子子育て中であるお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。 親育て、リスクのある母子の発見&継続的なフォローを実施。 | | | | 子ども支援課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 地域子育て支援拠点事業実施か所 8か所 | 8か所 | 8か所 | 8か所 | 8か所 | |
| BPプログラム ①年間開催コース 12コース ②参加組数 年240組 | ①12コース ②年240組 | ①12コース ②年240組 | ①12コース ②年240組 | ①12コース ②年240組 | |

【主な取組】

- 子どもセンター運営事業（子ども支援課）
- 自治会館の利用促進（まちづくり協働課）
- ボランティアのネットワーク化（子ども支援課）
- 園庭開放（幼児課）
- 庁内での情報共有（子ども支援課）
- 家庭訪問型支援（ホームスタート）（子ども支援課）
- 子育てにかかる人材育成講座（子ども支援課）

- 中学校区子育て支援ネットワーク会議（子ども支援課）
- 親育ち支援事業（健康推進課、子ども支援課）

施策（３）保育等の受入れ体制の充実・・・

待機児童の解消に向け、教育・保育事業の整備を行うとともに、保育の受け皿拡大を支える人材の確保に向けた取組を推進します。

また、少子高齢化にともなう核家族化の進展、共働き家庭の増加等を背景に、多様化する保育ニーズに対応するため、多様な教育・保育サービスを提供します。

【重点取組と目標】 ★：法定事業

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|--|--------------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--|------------|
| ★教育・保育事業 (保育所等の体制整備) | | 「第5章事業量見込みと確保方策(教育・保育給付対象事業)」に定める確保方策に従い、市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。 | | | | 幼児課 |
| 保育士等の確保 | | 就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。 | | | | 幼児課 |
| 認定こども園の普及推進 | | すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。 | | | | 幼児課 |
| 教育・保育施設の整備・改修 | | 就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。 | | | | 子ども施設整備推進室 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| 保育所等の受入確保量 ①1号認定 1,895人 ②2号認定 1,101人 ③3号認定 (0歳) 190人 ④3号認定 (1・2歳) 674人 | ①1,725人 ②1,162人 ③211人 ④728人 | ①1,725人 ②1,162人 ③211人 ④728人 | ①1,725人 ②1,162人 ③211人 ④728人 | ①1,725人 ②1,162人 ③211人 ④728人 | | |

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①保育人材就職 フェア来場者 35名 | ①40名 | ①40名 | ①40名 | ①40名 |
| ②保育人材市内就 職者 15名 | ②18名 | ②18名 | ②18名 | ②18名 |
| ③保育施設見学 ツアー参加者 5名 | ③7名 | ③7名 | ③7名 | ③7名 |
| (仮称)岡山こども 園の開園 | (仮称)桐原東こども 園の開園 老蘇こども園増 築による乳児受 け入れ | | | |

【 主な取組 】★：法定事業

- ★子育て短期支援事業（子ども家庭相談室）
- ★ファミリー・サポート・センター事業（子ども支援課）
- ★一時預かり事業（子ども支援課、幼児課）
- ★延長保育事業（幼児課）
- ★病児・病後児保育事業（幼児課）
- ★多様な主体の参入促進事業（幼児課）
- 教育・保育施設及び地域型保育事業者の相互連携の推進（幼児課）

施策（４）子どもの健全育成・・・

すべての就学児童に対し、多様な放課後の居場所づくりを提供します。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施等を検討します。

【重点取組と目標】 ★：法定事業

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|-------------------------|------------|--|--------|--------|--------|
| 放課後子ども総合プラン | | すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための指針を策定する。 | | | 生涯学習課 |
| 放課後子ども教室 | | 利用可能な教室（余裕教室）等を活用し、児童の遊び・生活の場を提供するとともに、地域資産の伝承、人材育成を行う。放課後児童クラブとの一体型の実施を進める。 | | | 生涯学習課 |
| ★放課後児童健全育成事業 | | 「第5章事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に定める確保方策に従い、安心・安全な児童の居場所を確保する。 | | | 子ども支援課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 放課後子ども総合プラン策定 | プラン実施と進捗管理 |  | | | |
| 放課後子ども教室実施校数 5校 | 7校 | 10校 | 12校 | 12校 | |
| 放課後児童クラブ受入確保量 1,335人 | 1,335人 | 1,335人 | 1,335人 | 1,335人 | |

【主な取組】

- 青少年活動団体への支援（生涯学習課）
- 子ども会育成者連合会活動（生涯学習課）
- 絵本・てあそび・わらべうたのおはなし会（図書館）
- 啓発活動の推進（生涯学習課）
- 青少年問題協議会（生涯学習課）
- 青少年補導・街頭指導（生涯学習課）

基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり

施策（１）妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実・・・

母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、妊娠・出産・新生児期を通じ、医療機関・母子保健分野の連携を深め切れ目のない支援を行います。

また、健康診査や相談を通して、疾病の早期発見と親子の健康維持に関する取組を進め、育児不安の軽減を図ります。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|--|-------|--|-------|-------|--|-------|
| 産前産後サポート事業・産後ケア事業 | | 医療機関や助産師等と連携して、妊娠期から生後1歳未満の子をもつ親に対して支援を実施し、育児不安の早期解消を図る。 | | | | 健康推進課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| アンケート結果の向上 妊娠・出産について満足している者の割合（産後、退院してから1か月程度の支援の満足度） 80%（H30：79.3%） | 81% | 82% | 83% | 84% | | |

【主な取組】★：法定事業

- ★妊婦健康診査（健康推進課）
- ★乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（健康推進課）
- 不妊治療への支援（健康推進課）
- 乳幼児健診（健康推進課）
- う歯予防事業（健康推進課）
- 小児期における生活習慣病予防対策（学校教育課（健康推進課））
- 予防接種事業（健康推進課）

施策（２）「食育」の推進・・・

心身ともに成長する学齢期において、正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう食育を推進して、子どもの健全な発育と成長、健康づくりを支援します。

また、地産地消の取組を通じて地域や環境問題への意識も高めます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|--|--|---|-------------------|-------------------|---|---|
| 正しい食習慣の啓発 (食育教室等) | | 子どもや子育て家庭（妊産婦等を含む）に対し、食事と健康との関係、食事マナー等について啓発し、「食を選ぶ力」、「食べる力」の育成を図る。 | | | | 子ども支援課 幼児課 学校教育課 学校給食センター 健康推進課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | | |
| 幼・保・こども園 食育実施回数 106回以上 | 106回以上 | 106回以上 | 106回以上 | 106回以上 | | |
| 小・中学校 食育授業実施回数 133回 | 133回 | 133回 | 133回 | 133回 | | |
| ①啓発紙の配布 11回／年 ②給食残食量の前 年からの減少 | ①11回／年 ②前年より減少 | ①11回／年 ②前年より減少 | ①11回／年 ②前年より減少 | ①11回／年 ②前年より減少 | | |
| | アンケート結果 の向上（3年1回） 朝食を欠食する 子どもの割合 保・幼0.9% 小学生2.3% 中学生6.0% | | | | アンケート結果 の向上 保・幼0% 小学生0% 中学生3.0% | |

【主な取組】

- 地域特性を活かした地産地消の推進（農業振興課、幼児課、学校教育課、学校給食センター）

施策（3）思春期保健対策の充実・・・

思春期の保健対策として、性や性感染症等に関する正しい知識の普及を図ります。

また、性に関する教育や思春期保健に対する、教職員の資質向上を図ります。

【 重点取組と目標 】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|----------------------------|------------|--|------------|------------|--|----------------|
| 小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談 | | 妊娠期前から、性や性感染症、出産適齢期等、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図る。 学校では個別指導の充実も図る。 | | | | 健康推進課 学校教育課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| 性に関する授業の実施校数 16校（全小中学校） | 16校（全小中学校） | 16校（全小中学校） | 16校（全小中学校） | 16校（全小中学校） | | |

【 主な取組 】

- 養護教諭研修会（学校教育課）

施策（４）医療の充実・・・

安心して妊娠、出産期を過ごせるよう、周産期医療の充実を図ります。

また、必要なときに適切な治療を受けることができるよう、小児医療、小児救急医療の体制強化を図ります。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|---------------------------------|-------|---|-------|-------|-------|
| 医療・保健ネットワークの整備 | | 地域ケア会議等の実施により医療・保健の連携に関する課題整理と課題解決に向けた取組を進める。 | | | 健康推進課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催回数 1回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |

【主な取組】

- 周産期医療の充実（総合医療センター）
- 病診連携の促進（総合医療センター）
- 小児救急医療（総合医療センター）

基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備

施策（１）次代の親の育成・・・

これから親になっていく人たちが、子どもを生き育てることに、喜びや楽しみを感じることができるよう、啓発を進めます。

また、子育てについて学ぶ機会を提供し、家庭の子育て力、教育力を強化する支援や環境づくりを進めます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|--------------------|-------|---|-------|-------|-------|
| 家庭教育支援 | | 子育てサロンや講座を開催し、保護者同士や家庭教育支援員との交流の機会を設けることで、家庭教育の支援を行う。 | | | 生涯学習課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| 家庭教育支援チームの設置 ９校 | 10校 | 10校 | 10校 | 10校 | |

【主な取組】

- 赤ちゃんとのふれあい交流（子ども支援課）
- 乳幼児とのふれあい（学校教育課）

施策（２）子どもの力を伸ばす教育・保育環境の充実・・・

教育・保育の場において、子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に向けた取組を推進します。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | 取組内容 | | | | 担当課 |
|---|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------|
| 効果的な研修システムの構築 | 公私立を問わず、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化し、効果的な研修システムの構築を行い、人材育成を図る。 | | | | 幼児課 |
| 小・中学校外国語活動推進事業 | ALT（アシスタント・ランゲージ・ティチャー）の人員維持および教員の指導力向上による、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。 | | | | 学校教育課 |
| ふるさと学習 | 近江八幡市第1次総合計画 人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」 および 近江八幡市教育大綱 「子ども」が輝き「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡を実現するために、各校園において特色ある教育活動を推進する。 | | | | 学校教育課 図書館 |
| 読書活動の推進 | 図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。 | | | | 学校教育課 図書館 |
| 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進 | 生涯にわたり心身ともに健康に生きるため「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動）」運動を学校・地域・家庭で引き続き推進していく。 | | | | 幼児課 学校教育課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 幼・保・こども園 キャリアステージ 研修実施 各ステージ2回 | 各ステージ3回 | 完全実施・検証 | 完全実施・検証 | 完全実施・検証 | |
| ALT派遣時数 ①小学校低学年 10時間 ②小学校中学年 15時間 ③小学校高学年 50時間 ④中学校 50時間 | ①10時間 ②15時間 ③50時間 ④50時間 | ①10時間 ②15時間 ③50時間 ④50時間 | ①10時間 ②15時間 ③50時間 ④50時間 | ①10時間 ②15時間 ③50時間 ④50時間 | |

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|---|---------------------|---------------------|---------------------|
| ①ふるさと学習実施回数 学期に1回以上 ②保幼小中連携の機会 年間1回以上 | ①学期に1回以上 ②年間1回以上 | ①学期に1回以上 ②年間1回以上 | ①学期に1回以上 ②年間1回以上 | ①学期に1回以上 ②年間1回以上 |
| 図書館を通じてふるさとを学ぶ機会の増加 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 |
| 児童図書貸出冊数 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 | 前年度比 100%以上 |
| | アンケート結果の向上（3年に1回） 前回H30結果 ①10時までに寝る 小学校 77.7% 11時までに寝る 中学校 54.4% ②7時までに起きる 小学校 98.4% 中学校 85.7% ③家族にすすんであいさつする 小学校 62.5% 中学校 58.0% ④朝食を毎日食べる 小学校 92.2% 中学校 81.0% ⑤読書しない 小学校 33.9% 中学校 40.8% ⑥運動しない 小学校 15.5% 中学校 23.3% | | | アンケート結果の向上 |

【 主な取組 】

- 幼・保・小職員の合同研修の充実（幼児課、学校教育課）
- 乳幼児と児童・生徒との交流活動の推進（幼児課）
- 公開保育の実施（幼児課）
- 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・中学校との連携（幼児課、学校教育課）
- 外国語対応教育相談（学校教育課）
- 情報システムの推進（学校教育課）
- 院内学級（学校教育課）
- 地域体験学習（学校教育課）
- 人権保育・教育の推進（幼児課、学校教育課、生涯学習課）
- 学校保健を語る会（保健文化賞を含む）（学校教育課）
- いじめ対策総合支援事業（学校教育課）
- 校舎・園舎等の設備整備（教育総務課）
- 園児・児童・生徒の安全・安心対策（子ども支援課、幼児課、学校教育課）
- 通学区域弾力化制度の推進（教育総務課（幼児課、学校教育課））
- 教職員の資質向上のための研修会（学校教育課、教育研究所）
- 学校評議会（学校教育課）
- 幼稚園評議会（幼児課）

施策（3）健やかな心身の育成・・・

児童・生徒の不登校・いじめ・問題行動等について、相談活動を充実するとともに、子ども自身からの相談が受け入れやすいような配慮を行い、子どもをサポートしていきます。

また、多様な体験の場や学びの機会を提供し、子どもの力を伸ばす取組を充実させます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|---|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------|
| 教育相談活動 「相談室1・2」 | | 【相談室1】 教育相談室において、電話・面談による不登校・いじめ・問題行動に関する相談を行い、必要時は、学校や専門機関と連携をとり、支援を行う。 【相談室2】 臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等の心理療法や心理検査を実施する。 | | | | 教育研究所 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| 相談件数 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | 教育相談室1 1080件 教育相談室2 300件 | |

【主な取組】

- 文化芸術活動の推進（文化観光課）
- 体験学習・教室の実施（文化観光課）
- 適応指導教室（教育研究所）
- ホームスタディー制度事業（教育研究所）
- スポーツ少年団活動支援（生涯スポーツ課）
- スポーツ教室・大会（生涯スポーツ課）
- 消費者教育推進事業（人権・市民生活課（消費生活センター））

施策（４）家庭や地域の教育力の向上・・・

家庭・地域が学校と協働して、地域と学校の教育力を向上させ、子どもたちの豊かな成長を一体となって支えます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|------------------------|-------|--|-------|-------|-------|
| コミュニティ・スクール推進事業 | | 市内の公立幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」とする。 学校と地域住民が協働して学校と地域の教育力を高める。 | | | 生涯学習課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 学校運営協議会 設置校数 13校 | 21校 | 21校 | 21校 | 21校 | |

【主な取組】

- 中央公民館講座（生涯学習課）
- ブックスタート事業（図書館）
- 人権保育・教育の啓発・推進事業（幼児課、生涯学習課）
- 緑のカーテン事業（環境課）
- 地域活動体験（学校教育課）
- PTA連合会活動（生涯学習課）

施策（５）子どもを取り巻く有害環境対策の推進・・・

子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、これらの有害環境への対策を行いながら、喫煙や薬物乱用が心身に与える影響について指導を進めていきます。

また、携帯電話やネット犯罪予防対策として、関係機関と連携し、適切な取り扱い方法を啓発していきます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|--|------------------|--|------------------|------------------|-------|
| 携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習 | | PTAや警察等関係機関と連携を取りながら、アンケートなどで携帯電話の使用状況などを把握し、講演会・チラシ等によりIT機器の健全な取り扱いを啓発する。 | | | 学校教育課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 全小中学校で年1回以上研修等実施 | 全小中学校で年1回以上研修等実施 | 全小中学校で年1回以上研修等実施 | 全小中学校で年1回以上研修等実施 | 全小中学校で年1回以上研修等実施 | |

【主な取組】

- たばこ・アルコール・薬物対策（学校教育課）

基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり

施策（１）良好な住環境の整備・・・

誰もが安心して、楽しく子どもを育てられるまちづくりを推進するため、公園や居住環境等の計画的な整備を進めます。

【 重点取組と目標 】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|----------|---|--|---|-------|-----|
| 公園等の整備 | | 子ども・子育て家庭を含めた市民が利用できる公園の整備や、憩いの空間づくりを計画する。 | | | 公園課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| サッカー場の整備 | グラウンドゴルフ場、児童遊戯場の整備 健康ふれあい公園のグランドオープン | 健康ふれあい公園へのアクセス道路の完成 | 民間の住宅開発に伴う公園等の設置を含め、良好な住居環境の整備を図る。 また、老朽化が進行する都市公園施設の長寿命化等、既存の都市公園の再編を目指す。 | | |

【 主な取組 】

- 公園遊具等の安全確保（公園課）
- 公営住宅に関する情報提供（住宅課）
- 住居確保給付金（福祉暮らし仕事相談室）

施策（２）安全・安心な環境の整備・・・

安全・安心な子育て環境を目指し、通学路の安全対策、交通環境の整備、防犯・防災対策等を実施します。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|-----------------------|----------------------|--|----------------------|----------------------|--------------|
| 歩道・通学路の安全対策 | | 歩道のバリアフリー化や通学路対策として危険な箇所の改善等を行い、安全を確保する。 また、まち協から情報収集した箇所について、学校、警察・東近江土木課・市交通政策課など関係機関が合同点検を実施し、点検結果をうけて安全対策会議を開く。 | | | 土木課 学校教育課 |
| 安心安全メール配信事業 | | 事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。 | | | 人権・市民生活課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| 関係機関との通学路の合同点検を年１回実施 | 関係機関との通学路の合同点検を年１回実施 | 関係機関との通学路の合同点検を年１回実施 | 関係機関との通学路の合同点検を年１回実施 | 関係機関との通学路の合同点検を年１回実施 | |
| タウンメール登録者数 11,500人 | 12,000人 | 12,500人 | 13,000人 | 13,500人 | |

【主な取組】

- 赤ちゃんの駅事業（子ども支援課）
- 市民バス（あかこんバス）運営事業（交通政策課）
- スクールガード（学校教育課）
- 交通安全教室（幼児課、学校教育課）
- 「子ども110番」の家の登録設置・推進（生涯学習課）
- 災害時における対策（危機管理課、福祉政策課）

施策（3）経済的負担の軽減・・・

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成や児童手当等の施策を実施します。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|----------------------|-----------|---|-----------|-----------|-------|
| 子ども医療費助成 | | 小学校・中学校就学児の通院・入院医療費の負担金（保険診療に限る）を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始（所得制限有り） | | | 保険年金課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 医療費助成総額 153,908千円 | 152,369千円 | 150,845千円 | 149,337千円 | 147,843千円 | |

【主な取組】

- 乳幼児医療費助成（保険年金課）
- 児童手当支給（子ども支援課）
- 保育所・幼稚園保育料の減免措置（幼児課）
- 助産制度（子ども支援課）

基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援

施策（１）家庭と仕事の両立支援・・・

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」や「働き方改革」についての周知・啓発を行い、家庭と仕事が両立できる環境づくりに向けて取り組みます。

また、子育てへの父親参加を促進するため、学習の場やきっかけづくりに取り組みます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | 取組内容 | | | | 担当課 |
|--|--|--------------|--------------|--------------|--------|
| 事業所への啓発 | ワークライフバランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。 | | | | 商工労政課 |
| 男性の子育て参加への啓発 | 男性の育児参加を後押しするための啓発を行う。 | | | | 子ども支援課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| ワークライフバランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | |
| 男性の子育て参加を啓発する取組 ①啓発冊子「育パパ手帳」発行 年１回 ②子育てフェスタへの父親参加数 50人 | ①年１回 ②50人 | ①年１回 ②50人 | ①年１回 ②50人 | ①年１回 ②50人 | |

【主な取組】

- 学習機会や情報の提供（人権・市民生活課）
- 就労に関する相談（商工労政課）
- 指導者用・児童生徒用教材の配布（人権・市民生活課）
- 優良企業の取組紹介（子ども支援課）
- 市民への啓発（子ども支援課）

基本目標Ⅵ 社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援

施策（１）児童虐待防止対策の充実・・・

虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、それぞれが持つ機能を発揮したネットワークによる支援を十分提供できるよう、各機関の連携と機能の強化を図ります。

また、子どもに関わるさまざまな機関や地域、子どもや保護者を含む市民全体に対し、児童虐待防止の啓発活動を行います。

【重点取組と目標】 ★：法定事業

| 重点取組 | 取組内容 | | 担当課 | |
|--|--|--|--|--|
| 近江八幡市要保護児童対策地域協議会 | 関係機関等と連携・協働して、児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行う。また、虐待防止に関する啓発を行う。 | | 子ども家庭相談室 | |
| ★養育支援訪問事業 (専門的相談支援・育児家事支援) | 「第5章事業量見込みと確保方策(地域子ども・子育て支援事業)」に定める確保方策に従い、子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して家庭訪問支援を行うことで、育児の負担感の軽減、養育の安定、虐待防止を図る。 | | 子ども家庭相談室 | |
| | 「第5章事業量見込みと確保方策(地域子ども・子育て支援事業)」に定める確保方策に従い、健やか親子21計画と緊密な連携をとりながら、必要な対象者に漏れなく支援が提供できるよう体制の整備に努める。 | | 健康推進課 | |
| 子ども家庭相談室事業 | 電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また虐待通告後、各関係機関と連携しながら対応・支援を行うとともに、相談窓口の周知、虐待防止の啓発活動を行う。 | | 子ども家庭相談室 | |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 虐待防止研修回数・参加人数 ①学校関係者向け 4回・100人 ②関係機関向け 2回・60人 ③保護者向け 3回・60人 ④市職員向け 2回・70人 ⑤児童生徒向け 1回・30人 | ①4回・100人 ②2回・60人 ③3回・60人 ④2回・70人 ⑤1回・30人 | ①4回・100人 ②2回・60人 ③3回・60人 ④2回・70人 ⑤1回・30人 | ①4回・100人 ②2回・60人 ③3回・60人 ④2回・70人 ⑤1回・30人 | ①4回・100人 ②2回・60人 ③3回・60人 ④2回・70人 ⑤1回・30人 |

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|--|------------------|------------------|------------------|
| 養育支援訪問人数 ①専門的相談支援 15人 ②育児家事支援 10人 | ①15人 ②15人 | ①15人 ②20人 | ①15人 ②25人 | ①15人 ②30人 |
| 支援の必要な対象 者に適切な相談等 を実施 |  | | | |

施策（２）ひとり親家庭の自立支援の推進・・・

ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県の制度に基づき、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|------------------------------|-------|--|-------|-------|--|----------|
| 母子・父子自立支援体制の整備（総合的・包括的な相談支援） | | 自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図る。 | | | | 子ども家庭相談室 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | | |
| 支援の必要な対象者に適切な相談等を実施 | → | | | | | |

【主な取組】

- 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業（子ども家庭相談室）
- 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業（子ども家庭相談室）
- 関係機関との連携強化（子ども家庭相談室）
- 児童扶養手当の支給（子ども支援課）
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付（子ども家庭相談室）
- ひとり親家庭の医療費助成（保険年金課）

施策（３）障がい児施策の充実・・・

心身に障がいのある子どもが地域で安心して暮らせるように、その家庭の状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行います。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|---|----------|---|----------|----------|--|--------|
| 児童発達支援事業の充実 | | 発達障がい児の増加に対応した、事業の利用枠の確保や実施日の拡大等を推進する。 | | | | 発達支援課 |
| 保育所等訪問支援事業の充実 | | 障がい児が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、本児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等を行い、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進する。 | | | | 発達支援課 |
| ペアレント・トレーニング講座、ペアレント・メンター事業 | | 障がい児を持つ親を支えながら、親としての育ちを支援する、各種講座の開設・充実を推進する。 | | | | 発達支援課 |
| 障がい児相談支援事業の実施 | | 障がい児の、適切な通所サービス利用をコーディネートする相談員、支援員の充実、事業の促進を図る。 | | | | 発達支援課 |
| 子ども期の生活支援の充実 | | 市行政責務として市行政が主体的に、各種生活支援のサービス提供体制の基盤整備や地域生活支援事業の充実、支援の質の向上を図る。 | | | | 障がい福祉課 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | | |
| ひかりの子 利用待ち０ | 利用待ち０ | 利用待ち０ | 利用待ち０ | 利用待ち０ | | |
| 保育所等訪問支援を必要とする対象者に適切な支援を提供 | —————→ | | | | | |
| ①障がい児の保護者対象研修参加率 ②メンター研修の参加率 対象者の５割以上 | 対象者の５割以上 | 対象者の５割以上 | 対象者の５割以上 | 対象者の５割以上 | | |

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 障がい児相談支援計画を必要とする対象者に適切に計画を作成 | → | | | |
| 第一期障がい児福祉計画に定めるサービス利用者数 (実人数) 児童発達支援 179人 医療型児童発達支援 16人 放課後デイサービス 190人 保育所等訪問支援 54人 障害児相談支援 686人 | 第二期障がい児福祉計画に基づく目標値(利用人数) | 第二期障がい児福祉計画に基づく目標値(利用人数) | 第二期障がい児福祉計画に基づく目標値(利用人数) | 第三期障がい児福祉計画に基づく目標値(利用人数) |

【 主な取組 】

- 保健・医療の充実（健康推進課、障がい福祉課）
- 発達相談・発達検査の充実（発達支援課）
- 支援体制整備と支援者の資質向上（子ども支援課、幼児課）
- 特別支援教育（学校教育課）
- 障がい理解の促進（障がい福祉課）
- 障がい児の家族を含めたトータル支援の推進（親・兄弟姉妹・家庭）（発達支援課）
- 将来を意識した学齢期の支援の充実（学校教育課）
- 余暇や自立を目指した支援の充実（障がい福祉課、生涯スポーツ課）
- 雇用・就労の推進（障がい福祉課、商工労政課）

施策（４）外国人住民への子育て支援の充実・・・

言葉や文化の違いやコミュニケーション不足から生じる問題に対して、円滑かつ適正な行政サービスを提供できるよう、施策の充実や環境整備に努めます。

また、文化の異なる子どもたちが、地域の中で交流し、様々な国や文化を知り、認め合う機会をつくります。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | | 担当課 |
|---|--------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 適切な行政情報の提供 | | 日本語の理解や日本の生活習慣についての知識が不十分な外国人住民が、円滑かつ適正な行政サービスを受けられるよう、施策の充実や環境整備に努める。 | | | | まちづくり協働課 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | |
| ①窓口等対応（通訳）件数 650件 ②翻訳件数 80件 ③資料「やさしい日本語」の普及 | ①通訳650件 ②翻訳 90件 | ①通訳650件 ②翻訳100件 | ①通訳650件 ②翻訳100件 | ①通訳650件 ②翻訳100件 | ①通訳650件 ②翻訳100件 | |
| → | | | | | | |

【主な取組】

- 多文化共生教育の推進（まちづくり協働課、幼児課、学校教育課）
- 地域住民としての主体性の発揮促進（まちづくり協働課）

施策（５）子どもの貧困対策の推進・・・

子どもを貧困の連鎖から断ち切り、将来の自立した生活を確保するため、家庭の状況に左右されることなく、子どもの学びが保障されるよう支援します。

また、子どもの就学支援等、経済的な困窮家庭に対する支援の充実を図ります。

【重点取組と目標】

| 重点取組 | | 取組内容 | | | 担当課 |
|-----------------------------------|------------------|--|------------------|------------------|----------------|
| 学習支援事業 | | 生活困窮世帯等の中学生を対象に、定期的な学習会を開催し、基礎学力向上及び学習習慣・生活習慣の定着を図る支援を実施することにより、公立高校への進学等を目指すとともに、高校中退を防止する。 | | | 福祉暮らし 仕事相談室 |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | |
| 進学支援教室 参加者 141人 (47回×3人) | 141人 (47回×3人) | 141人 (47回×3人) | 141人 (47回×3人) | 141人 (47回×3人) | |

【主な取組】★：法定事業

- ★実費徴収に係る補足給付を行う事業（幼児課）
- 児童・生徒就学援助費制度（学校教育課）